令和８年度　一般会計予算

提出課　　産業課

（款）５. 農林水産業費　　（項）１. 農業費　　（目）３. 農業振興費

（単位：千円）

事　業　名	有害鳥獣駆除事業(国・県)				
事業の種別	重要事業				
重要事業の根拠計画等	事業の根拠となる計画名称及び計画項目	総合計画　○基本方針　２　地域産業を育むまち ○分野　有害鳥獣被害対策			
	関係法令・例規				
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳			
		国・県支出金	起債	その他	一般財源
12,238	12,014	6,931		1,333	3,750

【事業概要及び必要性又は目的】
イノシシ等有害鳥獣から農作物への被害を防ぐため、駆除及び侵入防止等の対策事業を行う。

【事業の内容】
国及び県の補助事業を活用して、集落等自衛手段として行う侵入防止柵設置や捕獲用檻の購入経費の支援及び有害鳥獣の捕獲を町内猟友会へ委託して実施し、被害の軽減を図る。

【予算措置(財源内訳)】
国・県補助金　6,931千円
その他　1,333千円
(有害鳥獣駆除事業分担金:集落等)
一般財源　3,750千円

【本年度の計画効果】有害鳥獣の捕獲等により、農家の負担軽減及び農作物の被害軽減を図る。

区分	予算額	内訳(千円) 財源内訳 県	その他	町	備　考
イノシシ等駆除委託料	630	210		420	【県1/3】
イノシシ等侵入防止柵共同購入事業	4,000	1,328	1,333	1,339	ﾜｲﾔｰﾒｯｼｭ共同購入:10集落等(4.0km)、その他:集落等分担金
イノシシ等被害防止対策事業補助金	1,000	496		504	侵入防止柵(ﾜｲﾔｰﾒｯｼｭ、電柵)設置補助金:7集落等(3.5km)
技能支援事業補助金	194	96		98	射撃練習にかかる経費に対する補助金7名分【県1/3、町1/3】
ツキノワグマ遭遇回避対策委託料	242	121		121	錯誤捕獲された場合の殺処分、封獣に係る経費【県1/2】

獣種	区分	頭数(頭)	補助額	単価(円) 財源内訳 国	県	町	予算額	内訳(千円) 財源内訳 国	県	町
イノシシ	成獣	400	12,000	7,000	2,500	2,500	4,800	2,800	1,000	1,000
イノシシ	ジビエ	50	14,000	9,000	2,500	2,500	700	450	125	125
シカ	成獣	20	17,000	7,000	5,000	5,000	340	140	100	100
ヌートリア		20	4,000	1,000	1,500	1,500	80	20	30	30
アライグマ		2	10,000		5,000	5,000	20		10	10
ハクビシン		2	4,000	1,000	1,500	1,500	8	2	3	3
イノシシ等捕獲奨励金合計							**5,948**	**3,412**	**1,268**	**1,268**

事　業　名	有害鳥獣駆除事業(単町)				
事業の種別	重要事業				
重要事業の根拠計画等	事業の根拠となる計画名称及び計画項目	総合計画　○基本方針　２　地域産業を育むまち ○分野　有害鳥獣被害対策			
	関係法令・例規				
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳			
		国・県支出金	起債	その他	一般財源
1,137	1,139				1,139

【事業概要及び必要性又は目的】
イノシシ等有害鳥獣から農作物等への被害の軽減を図るため、侵入防止等の対策を行う集落等へ支援を行う。

【事業の内容】
◆イノシシ等有害鳥獣から農作物等の被害を防ぐため、集落等や猟友会が有害鳥獣対策の取組みを行う際に必要な経費等の支援を単町事業として行う。

○カワウ等有害鳥獣対策事業補助金	50千円	日野川漁協が行うカワウ等の駆除経費の一部(定額)を補助
○イノシシ等捕獲檻購入費助成補助金	要望なし	集落等がイノシシ等の捕獲を行うために購入する捕獲檻の購入費用の1/2を補助
○有害鳥獣駆除用実包購入費助成補助金	80千円	イノシシ等の駆除に使用する猟銃用実包の購入費用の一部を補助
○狩猟免許取得補助金(銃猟・わな猟)	37千円	イノシシ等の追払いに必要な狩猟免許の取得費用の補助 (銃猟免許:1名、わな猟免許:2名)
○狩猟免許取得補助金(煙火手帳)	55千円	イノシシ等の追払いに必要な煙火消費保安手帳の取得・更新費用の補助 (更新:10名、手帳更新:2名、新規取得:3名)
○有害鳥獣対策用資材購入補助金	267千円	集落・猟友会が電気柵等や捕獲用具を購入した経費の1/3を補助 (5集落等、3猟友会)
○ゴルフ場鳥獣対策用資材補助金	200千円	ゴルフ場が行うワイヤーメッシュ、電柵など鳥獣被害対策用資材購入経費の一部を補助 1ゴルフ場600,000円(上限)の1/3補助
○畦畔等イノシシ掘起し復旧支援補助金	450千円	イノシシによる畦畔等の掘起しの復旧費用の1/2補助(3集落)
合　計	1,139千円	

【本年度の計画効果】
侵入防止策等設置支援、猟友会への駆除活動支援、畦畔掘起し復旧支援等により、農作物への被害軽減及び農家の負担軽減を図る。

令和８年度　一般会計予算

提出課　　産業課

（款）５. 農林水産業費　　（項）１. 農業費　　（目）3. 農業振興費

（単位：千円）

事　業　名	景観形成作物栽培促進事業				
事業の種別	長期継続事業又は定例的事業				
重要事業の根拠計画等	事業の根拠となる計画名称及び計画項目	総合計画　○基本方針　2　地域産業を育むまち ○分野　景観形成作物の栽培促進支援事業			
	関係法令・例規				
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳			
		国・県支出金	起債	その他	一般財源
13,997	14,469			14,468	1

【事業概要及び必要性又は目的】
（景観形成作物）
農地の地力維持・増進及び観光資源の確保を目的として、町花である「菜の花」をはじめ、「レンゲ」や「ヒマワリ」の作付を促し景観形成を推進する。
種子の無料配布に加え、交付金を交付することで、より一層の農地の有効活用及び景観形成を推進し、新たな観光資源として整備していく。
（緑肥作物栽培）
肥料価格高騰により農業経営への負担増が懸念されることから、農地の場所を限定せずに緑肥目的でレンゲの種子を配布し、化学肥料の低減に取り組む担い手を支援する。

【事業の内容】
◆景観形成作物　○対象者　○町内の30a以上のまとまった農地で作付が可能な農業者
○町内の集落・実行組合等の組織
○内　容　○種子の配布　6,663千円　（菜の花、レンゲ、ヒマワリ(ヒマワリについては除草剤も配布)）
○交付金の交付事業　5,117千円　（菜の花、ヒマワリ:10,000円/10a　レンゲ:3,000円/10a）
30a以上の作付をした対象者で、目視で圃場の5割以上の開花が確認できた場合、その割合に応じて交付。
◆緑肥作物栽培）　○対象者　○販売農家である認定農業者、準認定農業者、集落営農組織等
○内　容　○種子(レンゲ)の無料配布　2,551千円
◆フラワーロード　○内　容　○植田正治写真美術館前のフラワーロードに播種する種子について、景観形成作物の種子購入と合わせて購入する。　138千円(ソバ、除草剤、菜の花)

【本年度の計画効果】
◆景観形成作物　○実施予定面積　113ha(菜の花33ha、レンゲ57ha、ヒマワリ23ha)
○実施場所　遠藤、坂長、吉定、岸本、上細見、丸山等のJR沿線、国道、県道、町道、観光道路沿い等の農地
○期待される効果　○緑肥による環境負担低減効果、肥料代替効果　○農地の有効活用
○景観美化による地域のイメージアップ、集客効果
◆緑肥作物栽培　○実施予定面積　50ha上限(レンゲ)
○実施場所　町内農地
○期待される効果　○肥料価格高騰による農業経営者の負担軽減及び化学肥料削減の取組を推進する。
○景観作物の栽培促進により荒廃農地の解消、地力保全を図る。
◆フラワーロード　○実施予定面積　0.327ha(須村)

【予算措置(財源内訳)】
伯耆町豊かなふるさと創造基金　14,468 千円
一般財源　1 千円

事　業　名	畦畔等除草合理化事業				
事業の種別	長期継続事業又は定例的事業				
重要事業の根拠計画等	事業の根拠となる計画名称及び計画項目	総合計画　○基本方針　2　地域産業を育むまち ○分野　中核的農業経営体の育成　耕作放棄地の解消及び発生の防止			
	関係法令・例規				
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳			
		国・県支出金	起債	その他	一般財源
1,201	3,394		2,100		1,294

【事業概要及び必要性又は目的】
畦畔除草の作業労力の軽減及び地域の他産業の事業者の経費削減を図るため、町でラジコン草刈機を購入し、農業者、集落組織、その他産業の事業者等に貸し出すことにより、地域産業の持続と担い手農家の規模拡大及び経費削減を図る。
今年度は、軽トラック積載可能なラジコン草刈り機を1台新規導入し、溝口分庁舎での貸し出しを行う。

【事業の内容】
◆町で所有するラジコン草刈機4台（新規購入予定1台）の貸出事業を継続するため、機械の維持管理を行う。
○備品修繕料(メンテナンス、刈刃等)　1,022 千円
○保険料(特定動産保険)　186 千円
○委託料(オペレーター講習会講師指導委託料)　41 千円
○備品購入費(ラジコン草刈機新規購入費)　2,145 千円　(溝口分庁舎で貸出)

【本年度の計画効果】
畦畔等の草刈り作業を安全かつ効率的に行うことができるラジコン草刈機を農業者や事業者等に貸し出すことにより、大幅な労力・経費の軽減が図れる。
また、溝口分庁舎での貸し出しを行い、町全体での利便性の向上を図る。

【予算措置(財源内訳)】
過疎対策事業債(充当率100%、交付税算入率70%)　2,100 千円
一般財源　1,294 千円

令和８年度　一般会計予算

提出課　　産業課

（款）５. 農林水産業費　　（項）１. 農業費　　（目）３. 農業振興費

（単位：千円）

事　業　名	農業経営収入保険料等緊急支援事業				
事業の種別	新規事業又は見直し事業				
重要事業の根拠計画等	事業の根拠となる計画名称及び計画項目	総合計画　○基本方針　２　地域産業を育むまち ○分野　中核的農業経営体の育成			
	関係法令・例規				
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳			
		国・県支出金	起債	その他	一般財源
10,311	10,215		5,000		5,215

【事業概要及び必要性又は目的】
農林水産業の燃料・資材費の高騰により農業経営を圧迫していることから、町内の農家に支援が必要な状況になっている。このため、農業経営収入保険及び農作物共済（水稲、麦、大豆、そば、果樹、畜産）の農家負担分を補助することにより、農家の経営安定に資する。

【事業の内容】
町内の農家が加入する鳥取県農業共済組合の「農業経営収入保険」及び「農作物共済（水稲、麦、大豆、そば、果樹、畜産）」の農家負担金を助成する。
○補助対象者　　鳥取県農業共済組合
○補助対象農家数及び補助金額見込

・農業経営収入保険	53 件	4,495 千円
・水稲、麦、大豆、そば、果樹、畜産各共済	535 件	5,720 千円
計	588 件	10,215 千円

【本年度の計画効果】
農林水産業の燃料・資材費の高騰により、農業経営に影響を受けた町内農家の経営安定を図ることができる。

【予算措置(財源内訳)】

過疎対策事業債（充当率100%、交付税算入率70%）	5,000 千円
一般財源	5,215 千円

事　業　名	農作業用冷却作業服等購入補助金				
事業の種別	新規事業又は見直し事業				
重要事業の根拠計画等	事業の根拠となる計画名称及び計画項目	総合計画　○基本方針　２　地域産業を育むまち ○分野　中核的農業経営体の育成			
	関係法令・例規				
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳			
		国・県支出金	起債	その他	一般財源
―	2,300				2,300

【事業概要及び必要性又は目的】
昨今の高温、暑熱から農業者を守り、作業中の熱中症対策とするため、冷却作業服等の購入を支援する。

【事業の内容】
◆農作業用冷却作業服等購入補助金
○対象作業服：空調作業服、水冷式作業服、冷却機能付き作業服
○補助対象者：町内在住の販売農業者個人及び法人。（個人は一定の要件に該当する者。法人は農業生産を営むものに限る）
○補助対象事業費：上限20,000円/1人「1農家あたり1人、ただし、認定農業者・準認定農業者（地域計画掲載の担い手）は1農家3人まで。法人は5人を上限とする。」
○補助率：1/2　申請は1回限り

【本年度の計画効果】
◆農作業用冷却作業服等購入補助金
○事業費総額　230人×20,000円＝4,600,000円
○申請時期：5月中旬からに申請　※見積書かカタログで金額がわかるものを添付
○購入時：事業報告書及び収支決算書　※レシート・領収書の写し（写真は不要）を添付
◆夏場の暑熱から農業者の命を守り農作業事故を防ぐ。

令和８年度　一般会計予算

提出課　　産業課

（款） 5. 農林水産業費　　（項）3. 林業費　　（目）2. 松くい虫防除費

（単位：千円）

事　業　名	松くい虫防除事業				
事業の種別	重要事業				
重要事業の根拠計画等	事業の根拠となる計画名称及び計画項目	総合計画　○基本方針　2　地域産業を育むまち ○分野　松くい虫被害対策			
	関係法令・例規				
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳			
		国・県支出金	起債	その他	一般財源
22,785	22,616	9,941			12,675

【事業概要及び必要性又は目的】
松枯れ被害の原因となる「マツノマダラカミキリ虫」の駆除を行うことで、松林の被害拡大を図り景観保護及び水源涵養機能の維持を行う。

【事業の内容】
◆特別防除（空中散布）
　○実施予定日　6月3日（水）　6月17日（水）
　○実施予定地区　　丸山・岩立・添谷・船越・父原
◆特別伐倒駆除（10月～3月）　　丸山

【本年度の計画効果】
特別防除（空中散布）と伐倒駆除事業等を効果的に組み合わせて実施し、松くい虫被害の拡大防止を図る。
町内ゴルフ場及び大和ハウスが行う松くい虫防除事業に対して補助を行う。

【予算措置（財源内訳）】
県補助金（補助率1/2又は6.5/10）　　9,941　千円
一般財源　　12,675　千円

（款） 6. 商工費　　（項） 1. 商工費　　（目） 2. 商工振興費

（単位：千円）

事　業　名	食料品等購入助成券配布事業				
事業の種別	新規事業又は見直し事業				
前回までの予　算　額	補正額	財源内訳			
		国・県支出金	起債	その他	一般財源
	109,392	102,000			7,392

【事業概要及び必要性又は目的】
物価高騰の影響を受けている生活者を支援するため、食料品等購入助成券を配布する。

【事業の内容】
＜事業概要＞

対象者	基準日（R8.4.1）において伯耆町の住民基本台帳に記録されている者の属する世帯の世帯員
助成額	1人当たり1万円（1,000円×10枚）
配布方法	世帯主へ郵送
利用可能事業者	主に食料品を取扱う事業者・飲食を提供する事業者 （食料品店・酒店・コンビニエンスストア・ドラッグストア・直売所・宿泊施設等）
利用期限	令和8年11月30日

＜助成券作成予定数＞
10,500冊　　（参考）R8.1.1現在人口　10,080人
R8.1.1世帯数　3,915世帯

【本年度の計画効果】
物価高騰の影響を受けている生活者の負担軽減。

【予算措置（財源内訳）】
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　　102,000千円
一般財源　　7,392千円